

福岡市プレコンセプションケアセンター

運営業務委託に係る

提案競技実施要領

令和8年1月

福岡市こども未来局こども健やか部こども健やか課

1 業務名

福岡市プレコンセプションケアセンター運営業務委託

2 目的

思春期、不妊・不育や妊娠・出産等、プレコンセプションケアに関する相談支援を行うとともに、講演会等を通じてプレコンセプションケアに関する周知・啓発を行うもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

※令和9年度以降は、前年度の当該業務の履行状況が良好な場合に限り、本件提案競技による契約締結日から3年を超えない期間（令和10年度末まで）を限度として、引き続き各年度の契約を行うことができるものとする。

※開設の準備（引継ぎ）等については、こども健やか課と協議の上、行うものとする。

4 履行場所

福岡市プレコンセプションケアセンター（福岡市役所地下1階：福岡市中央区天神一丁目8番1号）等

5 提案上限金額

21,867千円（税込み）

注）上記金額は、令和8年度当初予算の編成過程で変更になる場合があり、正式には、令和8年度予算の議決後に決定するため留意すること。

6 委託内容

資料1「福岡市プレコンセプションケアセンター運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という）」のとおり

7 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年1月21日(水)
(2) 質問締切	令和8年1月28日(水) 17時
(3) 質問的回答	令和8年1月30日(金)
(4) 参加申込締切	令和8年2月3日(火) 12時
(5) 現地見学会	令和8年2月4日(水) 10時
(6) 参加辞退締切	令和8年2月6日(金) 17時
(7) 提案書等締切	令和8年2月13日(金) 17時
(8) 提案競技	令和8年2月下旬～3月上旬
(9) 最優秀提案者決定	令和8年3月上旬～3月中旬
(10) 契約締結	令和8年4月1日(水)以降

8 参加資格

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。

なお、複数の事業者が共同企業体（以下、「JV」という。）として参加することはできない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。

注) 措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

(3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。

(5) 消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

注) なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2および第3の各号に規定する措置要件に該当した場合は提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 参加申込

参加を希望される場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

(1) 提出期限

令和8年2月3日(火)12時

(2) 提出方法

「21 問い合わせ、関係書類等の提出先」に原本を持参または郵送（必着）し、データは電子メールにて提出すること。また、郵送の場合は、特定記録または簡易書留にて郵送すること。電子メールでデータを送付した後は、必ず電話連絡すること。データはPDF形式（(4)提出書類⑧ 役員名簿についてはExcelデータ）とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「(提出月日)_ (提案事業者名)_参加申込書」（※()は各々必要事項を記載）とすること。

(3) 提出部数

紙（原本）：1部、電子データ：1ファイル

(4) 提出書類

以下の書類のうち、②～⑤については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑧の提出を免除する。（②～⑧は、契約締結日までに提出することも可とする。）

① 提案競技参加申込書（様式第1号）

② 登記事項証明書（法人の場合）

注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注）法務局または地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注）福岡市内に本店または支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税および延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税および地方消費税納税証明書

注）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑥ 委任状（様式第4号）

注）この提案競技の案件に係る取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式第4号により委任状を作成して提出すること。

⑦ 訪約書（様式第5号）

注）様式第5号に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式第6号）

注）様式第6号に、代表者および役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会す

ることに使用する。

注) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注) 個人の場合は、様式第7号をもとに作成のうえ提出すること。

10 質問

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書（様式第3号）」を令和8年1月28日（水）17時までに「21 問い合わせ、関係書類等の提出先」に電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話連絡してください。

質問に対する回答は、令和8年1月30日（金）に本市ホームページに掲載予定。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

11 現地見学会

下記のとおり現地見学会を行います。

提案競技へ参加を希望される事業者は、現地見学会に必ず出席してください。見学会への出席がない場合は、この提案競技への参加ができません。

なお、現地見学会には、参加資格の確認の結果、参加資格があると確認された者のみ出席できます。

(1) 日時

令和8年2月4日（水）10時から ※20分程度を予定、事業者ごとに時間を設定

(2) 場所

福岡市プレコンセプションケアセンター

（福岡市中央区天神一丁目8番1号 地下1階）

(3) 質疑

当日は質疑応答の時間を設けます。

(4) その他

・参加する場合は、実施要領等を持参してください。

・現地見学会の出席は1事業者2名までとします。

12 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限、提出方法

令和8年2月6日(金)17時までに、郵送（必着）または持参してください。

(2) 提出書類

参加辞退届（様式第2号）

13 提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年2月13日(金)17時

(2) 提出方法

「21 問い合わせ、関係書類等の提出先」に原本を持参または郵送（必着）し、データは電子メールにて提出すること。また、郵送の場合は、特定記録または簡易書留にて郵送すること。電子メールでデータを送付した後は、必ず電話連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「（提出月日）_（提案事業者名）_企画提案書」（※（）は各々必要事項を記載）とすること。

(3) 提出部数

紙（原本）：8部（正本1部及び副本7部）、電子データ：1ファイル

(4) 提出書類

書類は、下記①及び②を一つにまとめて提出してください。また、全体にわたって参加事業者名が分からないようにしてください。

注）下記の①、②ともに、正本のみ提案事業者名及び担当窓口（担当部門、担当者、連絡先）を記載し、副本は提案事業者名が分からないようにすること。

①提案書（正本及び副本）

- ・資料1「仕様書」及び資料2「企画提案作成要領」を踏まえて作成すること。
- ・A4サイズ、15ページ以内（表紙を除く）、使用する文字の大きさは10.5ポイント以上（図表に使用する場合を除く）
- ・ページ数を必ず記入してください。

②見積書、見積内訳書（正本及び副本）

(5) 提案書に記載すべき内容

仕様書に記載するすべての業務内容について記載してください。記載にあたっては

「【資料2】企画提案書作成要領」を参照してください。

なお、仕様書に記載されていない内容でも、本事業の目的に照らし、提案上限金額の範囲内で実施できる独自の提案があれば記載してください。

14 提案競技（プレゼンテーション）及び質疑応答

(1) プrezentation

①日時

令和8年2月下旬～3月上旬（予定）

注）各提案者の開始時刻については、別途通知する。

②会場

福岡市役所 本庁舎会議室（福岡市中央区天神一丁目8-1）

③方法

プレゼンテーションは、提案者による提案説明15分、審査員からの質問10分

④注意事項

ア 出席者は、1提案者あたり2名までとする。

イ 説明資料は、提出された企画提案書をもとに行うこと。

ウ プレゼンテーションの順番は、参加申込書の提出順とする。

(2) 選定方法

最優秀提案者を選定するために設置される提案競技選定委員会（以下「選定委員会」という）にて、事業者から提出された企画提案書その他資料等を基に、資料3「評価項目配点表」に基づき、企画提案書の内容について審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案者とする。

(3) 結果通知

令和8年3月上旬～3月中旬に電子メール等で担当者に連絡する。また、併せて福岡市のホームページにおいて公表する。

注）審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実でないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

15 採点方法および契約相手方の決定方法

(1) 採点方法

資料3「評価項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているか（内容点）及び経費見積がどの程度抑制されているか（価格点）の2つの観点によって委員が採点を行い、最も得点の高い提案者を契約相手方候補とする。

(2) 配点

総合点（100点） = 内容点（95点） + 価格点（5点）

各項目の配点は、資料3「評価項目配点表」のとおり。

(3) 内容点の最低基準について

内容点については、以下のとおり、最低基準を設ける。

内容点が6割に達しないときは、最優秀提案者としない。

(4) 契約相手方候補の決定方法

最高得点者が複数のときは、その中で内容点が最も高い者を契約相手方候補とする。

16 提出書類の取扱い

(1) 企画提案書等の提出後の内容変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。

(2) 提出書類は返却しない。なお、契約に至った場合に使用するほかは、本提案競技以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(3) 提出書類は、提案書類の事務に必要な場合に複製することがある。

(4) 選定された提案は、市との協議により、内容の変更を求めることがある。

(5) 提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報など）を除き、公開の対象となる。

17 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

(1) 条件を満たさない提案を行った場合

- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 選定委員会委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

18 契約

評価委員会における評価を踏まえ、福岡市は最も優秀と認められる者を最優秀提案者として決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。最優秀提案者と契約締結に至らない場合は、次点の者と同様の協議を行ったうえで、業務委託契約手続きを行います。なお、本件提案競技による業務委託契約については、本業務に係る令和8年度当初予算案の採決（議決）を前提として実施するものとします。

19 その他留意事項

- (1) 本企画提案書作成に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できること。
- (3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
- (4) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。
- (5) 本委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。

20 添付資料

【資料】

- 資料1 仕様書
- 資料2 企画提案書作成要領
- 資料3 評価項目配点表

【様式】

- 様式第1号 提案競技参加申込書
- 様式第2号 提案競技参加辞退届
- 様式第3号 質問書
- 様式第4号 委任状
- 様式第5号 誓約書
- 様式第6号 役員名簿
- 様式第7号 個人用財務諸表

21 問い合わせ、関係書類等の提出先

福岡市こども未来局こども健やか部こども健やか課
〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所13階
E-mail : k-sukoyaka.cb@city.fukuoka.lg.jp
TEL : 092-711-4065
受付時間：平日9時30分～12時及び13時～16時30分